

第4次地球温暖化対策実行計画
令和6年度実施状況報告



水質試験棟（令和6年6月完成）



液体クロマトグラフ-質量分析装置(LC-MS)
（令和7年3月購入）

令和7年9月

北千葉広域水道企業団

I 基本的事項

1. 実行計画実施状況の公表

北千葉広域水道企業団（以下「企業団」という。）は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（以下「法律」という。）に基づき、地球温暖化対策の推進を図り温室効果ガスの排出を抑制するため、平成 27 年度に策定した第 4 次地球温暖化対策実行計画の実施状況を毎年点検し、その結果を公表することとしています。

2. 実行計画の期間

第 4 次地球温暖化対策実行計画の期間は、平成 28 年度から令和 7 年度までの 10 年間です。

3. 実行計画の対象とする範囲

実行計画の対象とする施設は次のとおりです。

（実行計画の対象とする施設）
浄水場、取水場、中継ポンプ場、松戸庁舎

4. 温室効果ガス排出量の削減目標

★令和 7 年度における温室効果ガス総排出量を、基準年度となる平成 27 年度の温室効果ガス総排出量に対して 3.8%削減する。
★令和 7 年度における排出量原単位を、基準年度となる平成 27 年度の排出量原単位に対して 12.0%削減する。

5. 温室効果ガス削減のための個別の取り組み

企業団は、事業活動に伴って排出される温室効果ガスを削減するため、以下の取り組みを推進しています。

（１）省エネルギーの推進

- ・電気使用の抑制のための取組
- ・燃料使用の抑制のための取組

（２）資源の有効活用

- ・浄水発生土等の再資源化に向けた取組
- ・廃棄物の削減のための取組
- ・建設副産物の再資源化に向けた取組

（３）その他の取組

- ・環境に配慮した物品等調達の取組
- ・用紙類使用量削減等の取組

Ⅱ 事業活動に伴うエネルギー使用の状況

1. 電気使用量

(1) 電気使用量

事業活動に伴う電気使用量は約 5,936 万 kWh で、平成 27 年度（基準年度）に対して 13.7%増となりました。これは、年間送水量が増加したことによるもの（基準年度比 14.5%増）と考えられます。

(2) 電気使用に伴う原単位

1 m³の水道用水を供給するのに要した電気使用量を表す原単位は 0.3446kWh/m³で、平成 27 年度（基準年度）に対して 0.7%減となりました。

(3) 電気使用の内訳

電気使用量の施設ごとの内訳としては、浄水場が電気使用量全体の 78.5%、取水場が 19.0%、中継ポンプ場等の送水施設が 2.4%、事務系の松戸庁舎は 0.1%でした。

最も電気使用量の多い浄水場においては、送水ポンプで 61.6%、中間ポンプで 21.8%と両施設で 83.4%の電気を使用し、次いでオゾン発生器を含む高度浄水施設で 6.7%を使用しています。このように、企業団で使用する電気の大部分は水を送るためのポンプと高度浄水処理のための設備で消費されています。

表 1 電気使用量と原単位の推移

	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	対基準 年度
電気使用量 [kWh]	52,201,612	52,632,553	55,319,760	56,732,503	55,868,391	59,146,479	59,744,866	59,739,529	59,523,181	59,362,447	113.7%
年間送水量 [m ³]	150,380,080	151,740,920	157,066,190	160,431,590	160,538,330	167,062,580	167,342,920	167,632,490	170,863,260	172,246,740	114.5%
原単位 [kWh/m ³]	0.3471	0.3469	0.3522	0.3536	0.3480	0.3540	0.3570	0.3564	0.3484	0.3446	99.3%

(注) R 元年度にポンプの運用を見直したため原単位が減少

R2 年度から八ッ場ダム稼働により送水量が増加

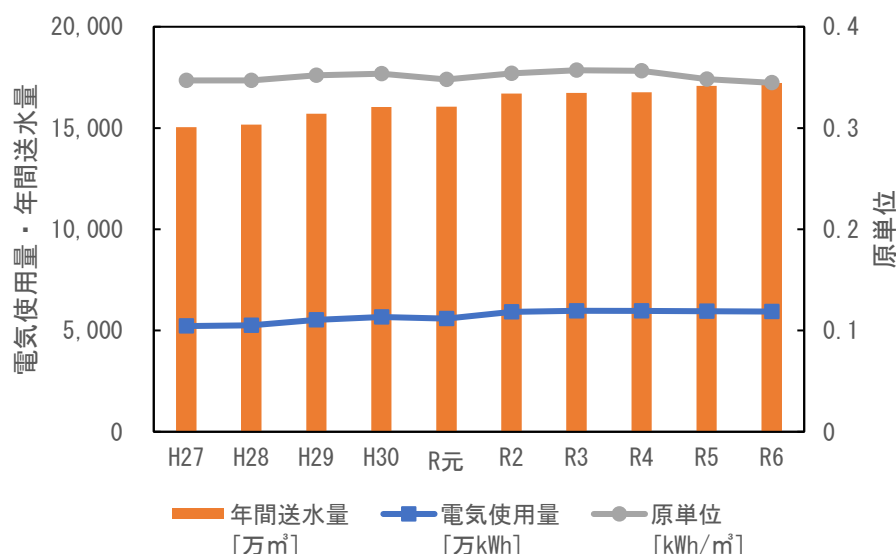


図 1 電気使用量と原単位の推移

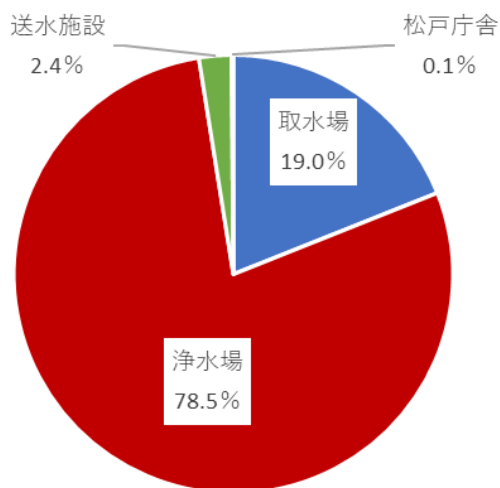


図2 対象施設別電気使用の内訳

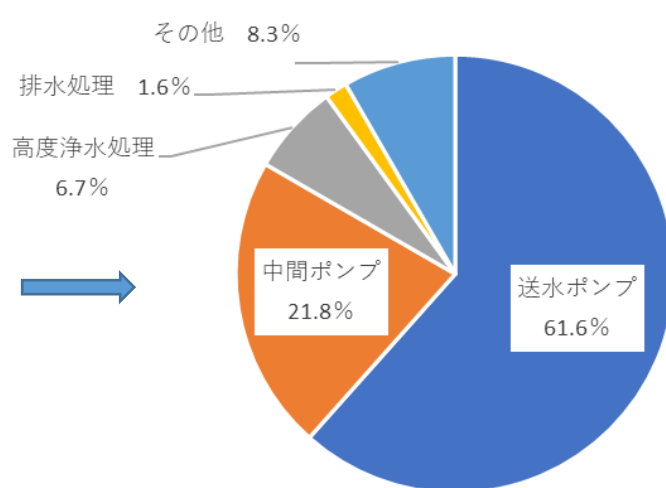


図3 浄水場施設別電気使用量の内訳

2. 燃料使用量

企業団では、事業活動に伴い公用自動車の燃料としてガソリン及び軽油を、非常用自家発電設備の燃料としてA重油を使用しています。

燃料使用量は平成27年度（基準年度）に対して、ガソリン・軽油については減少となりましたが、A重油については、自家用発電設備の試運転により増加となりました。

なお、ガソリンについては、令和4年度に公用自動車としてハイブリッド車を7台導入したことにより、使用量が平成27年度（基準年度）より大きく減少しています。

表2 燃料使用量の推移

	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	対基準 年度
ガソリン使用量[L]	6,291	5,933	5,589	5,698	5,435	4,616	4,311	3,237	3,348	3,221	51.2%
軽油使用量[L]	901	720	876	121	321	242	135	81	74	100	11.1%
重油使用量[L]	4,550	3,220	0	8,200	12,260	13,300	4,180	3,350	10,150	6,300	138.5%

3. ガス使用量

企業団では、事業活動に伴い松戸庁舎の空調等に都市ガスを、浄水場及び取水場の給湯等にLPガスを使用しています。

ガス使用量は、平成27年度（基準年度）に対して22.3%増となりました。この原因としては、基準年度と比較し、夏季（6月～8月）の日平均気温が高かったため、空調使用が増えたこと、連続換気を実施しながら空調運転したことが考えられます。

表3 ガス使用量の推移

	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	対基準 年度
ガス使用量[m ³]	5,167	6,503	6,969	5,782	5,298	6,940	7,789	6,906	6,022	6,317	122.3%
(うち空調用)	4,750	6,095	6,499	5,324	4,792	6,418	7,234	6,411	5,585	5,978	125.9%

Ⅲ 事業活動に伴う温室効果ガス排出の状況

1. 温室効果ガス排出量

(1) 二酸化炭素 (CO₂)

二酸化炭素の排出量は約 25,625 t で、平成 27 年度（基準年度）に対して 2.9%減となりました。これは、二酸化炭素排出の 99.8%を占める電気使用において、電力会社ごとに定められる排出係数が減少していることによるものです。

表 4 二酸化炭素排出量の推移

	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	対基準 年度
電気使用由来 [kg-CO ₂]	26,361,814	26,316,277	26,885,403	26,947,939	26,219,948	24,681,033	28,337,595	25,989,646	27,202,094	25,585,215	97.1%
燃料使用由来 [kg-CO ₂]	41,588	39,462	31,445	49,246	59,173	63,573	39,788	32,998	49,597	39,321	94.5%
計[kg-CO ₂]	26,403,402	26,355,739	26,916,849	26,997,185	26,279,122	24,744,606	28,377,383	26,022,644	27,251,691	25,624,536	97.1%
電気使用量に係る 排出係数 [kg-CO ₂ /kWh]	0.505	0.5	0.486	0.475	0.468 0.541	0.417 0.449 0.457	0.484 0.473 0.433 0.447	0.435 0.457	0.457	0.431	-

(注) R 元～4 年度は、施設により電力会社が異なる。

(2) メタン (CH₄) 及び一酸化二窒素 (N₂O)

燃料使用や公用車の使用等によりメタンと一酸化二窒素が発生します。排出量は二酸化炭素と比べると少量ですが、温暖化効果は二酸化炭素を 1 とすると、メタンは 28、一酸化二窒素は 265 と大きい特徴があります。なお、メタン及び一酸化二窒素の排出量は、二酸化炭素の排出量に換算して表しています。

メタンは、平成 27 年度（基準年度）に対して 41.9%の増加（自家発用 A 重油）、一酸化二窒素は 38.5%の減少となりました。

表 5 メタン及び一酸化二窒素排出量の推移（二酸化炭素換算）

	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	対基準 年度
メタン[kg-CO ₂]	566	570	425	790	974	1,120	686	590	1,007	803	141.9%
燃料使用由来	522	530	384	748	932	1,081	649	556	970	767	146.9%
公用車使用由来	26	22	23	24	25	21	20	16	20	18	69.2%
浄化槽使用由来	17.7	17.7	17.7	17.7	17.7	17.7	17.7	17.7	17.7	17.7	100.0%
一酸化二窒素[kg-CO ₂]	628	562	566	639	654	589	516	413	438	386	61.5%
燃料使用由来	72	73	53	103	128	149	89	77	106	84	116.7%
公用車使用由来	555	488	512	535	525	439	426	336	331	302	54.4%
浄化槽使用由来	0.69	0.69	0.69	0.69	0.69	0.69	0.69	0.69	0.69	0.69	100.0%

(3) ハイドロフルオロカーボン (HFC) 及び六フッ化硫黄 (SF₆)

ハイドロフルオロカーボンが冷媒として使用されている自動車用エアコンディショナー（カーエアコン）を使用している際に、カーエアコンから漏出し大気中に排出されるハイドロフルオロカーボンの量を算定するものです。また、絶縁ガスとして六フッ化硫黄が封入された変圧器、開閉器、遮断器等の電気機械器具を使用する際に、当該電気機械器具から漏出し大気中に排出された六フッ化硫黄の量を算定するものです。これらは、漏出がなくても自動車使用台数または封入量に一定の割合を乗じて、温室効果ガス排出量として計上することとなっています。

排出量は二酸化炭素と比べると少量ですが、温暖化効果は二酸化炭素を1とすると、ハイドロフルオロカーボン^①は1,300（HFC-134aとして）、六フッ化硫黄は23,500*と大きい特徴があります。なお、ハイドロフルオロカーボン及び六フッ化硫黄の排出量は、二酸化炭素の排出量に換算して表しています。六フッ化硫黄は令和3年度の設備更新により取水場での封入量が若干増加したことに伴い排出量が増加しています。

※R5.12月に係数の見直し（22,800→23,500）による増

表6 ハイドロフルオロカーボン及び六フッ化硫黄排出量の推移（二酸化炭素換算）

	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	対基準年度
HFC [kg-CO ₂]	215	215	215	215	215	215	215	229	208	208	96.7%
六フッ化硫黄 [kg-CO ₂]	42,727	42,727	42,727	47,059	47,059	47,059	48,997	48,997	50,502	50,502	118.2%

（4）パーフルオロカーボン（PFC）

パーフルオロカーボンを排出する事業活動はありません。

2. 温室効果ガス総排出量及び原単位

企業団の事業活動に伴う温室効果ガス総排出量（二酸化炭素換算）は約25,676tで、平成27年度（基準年度）から2.9%減少しました。なお、総排出量に対する内訳は、二酸化炭素由来が99.8%、その他温室効果ガス由来が0.2%となりました。

1m³の水道用水を供給するのに排出した温室効果ガス量（二酸化炭素換算）を表す原単位は0.1491kg-CO₂/m³であり、平成27年度（基準年度）から15.2%改善しました。

表7 温室効果ガス総排出量及び原単位の推移（二酸化炭素換算）

	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	対基準年度
総排出量[kg-CO ₂]	26,447,537	26,399,813	26,960,782	27,045,888	26,328,024	24,793,590	28,427,797	26,072,873	27,303,845	25,676,434	97.1%
（二酸化炭素由来）	26,403,402	26,355,739	26,916,849	26,997,185	26,279,122	24,744,606	28,377,383	26,022,644	27,251,691	25,624,536	97.1%
（その他ガス由来）	44,135	44,074	43,933	48,703	48,902	48,984	50,414	50,229	52,154	51,899	117.6%
年間送水量[m ³]	150,380,080	151,740,920	157,066,190	160,431,590	160,538,330	167,062,580	167,342,920	16,732,490	170,863,260	172,246,740	114.5%
原単位 [kg-CO ₂ /m ³]	0.1759	0.1740	0.1717	0.1686	0.1640	0.1484	0.1699	0.1555	0.1598	0.1491	84.8%

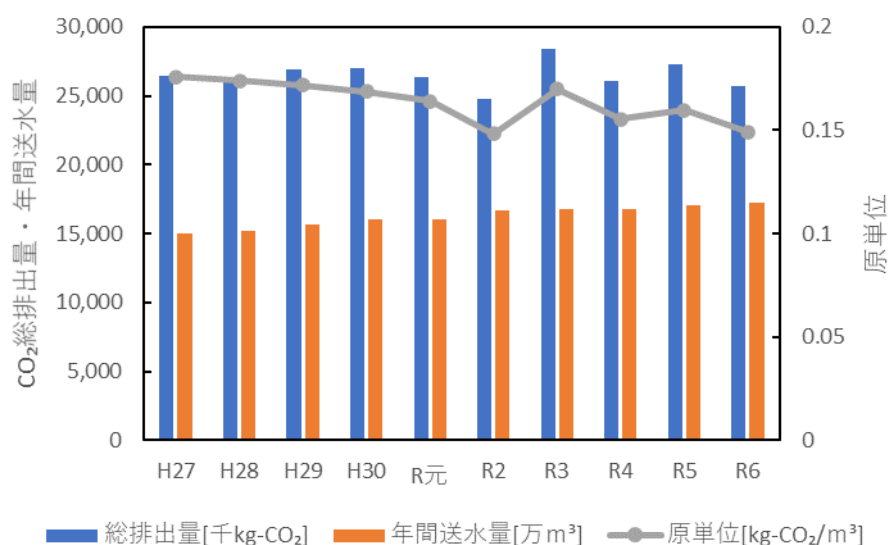


図4 CO₂換算排出量と原単位の推移

Ⅳ 自然エネルギーの活用

企業団では、平成 26 年 12 月稼働の高度浄水施設建設事業において、オゾン棟及び生物活性炭棟の屋上に太陽光発電設備を設置し、自然エネルギーの活用を図っています。発電量は約 14 万 kWh で、高度浄水施設の電力の一部として使用しました。また、発電量相当を買電した場合と比較して、二酸化炭素排出量を約 61 t 削減しました。

Ⅴ 事業活動に伴う環境への負荷

1. 用紙類使用量

コピー用紙使用量（購入枚数）は、平成 27 年度（基準年度）に対して、松戸・流山庁舎合わせて 28.4%減となりました。また、コピー用紙については、古紙パルプ配合率 100%の製品を使用しています。

表 8 用紙類使用量（枚）

	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	対基準 年度
松戸庁舎	415,000	430,000	390,500	237,500	272,500	240,000	331,500	357,000	317,000	324,000	78.1%
流山庁舎	581,000	565,000	602,500	600,000	373,500	498,000	484,500	484,500	460,000	389,000	67.0%
計[枚]	996,000	995,000	993,000	837,500	646,000	738,000	816,000	841,500	777,000	713,000	71.6%

2. 浄水発生土量及び有効利用率

河川原水から水道用水を造る浄水処理工程において、河川原水中の濁り成分を除去することで大量の浄水発生土が生じます。その量は、浄水処理量に比例するとともに、大雨などによる河川原水の濁りの状況によって年度ごとに変化します。

浄水発生土量は、5,151 t となり、平成 27 年度（基準年度）に対して 16.0%増となりました。なお、浄水発生土はセメント原料等として 100%有効利用しました。

表 9 発生土量（乾燥重量換算）

	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	対基準 年度
浄水発生土量[t]	4,439	4,856	4,661	4,284	7,404	5,564	4,977	4,868	4,328	5,151	116.0%
有効利用率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	—

3. 廃棄物発生量

廃棄物発生量（浄水発生土除く）は、平成 27 年度（基準年度）に対して、一般廃棄物については 55.3%減、産業廃棄物については 44.5%減となりました。

表 10 廃棄物発生量

	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	対基準 年度
一般廃棄物[kg]	12,126	13,134	13,658	13,212	13,366	11,211	11,366	10,858	9,848	5,425	44.7%
（うち可燃物）	9,275	10,465	10,844	11,100	11,865	9,855	10,130	9,698	8,905	4,508	48.6%
産業廃棄物[kg]	7,122	173	5,138	71,091	5,768	9,132	31,602	4,560	7,763	3,950	55.5%
（特別管理）	8,971	2,082	643	8,065	1,943	3,030	1,042	6,292	811	727	8.1%
（特定有害）	22	58	49	70	35	86	131	0	86	119	540.9%
高濃度PCB[kg]	0	0	130	3	0	0	0	0	0	0	0.0%
計[kg]	28,241	15,447	19,618	92,441	21,112	23,459	44,141	21,710	18,508	10,221	36.2%

VI 評価

温室効果ガス総排出量については、基準年度に対して 2.9%減少しているものの、削減目標（令和 7 年度において基準年度に対して 3.8%削減）の達成は厳しい状況となっています。

また、温室効果ガス排出に伴う原単位については、基準年度に対して 15.2%削減となり、削減目標（令和 7 年度において基準年度に対して 12.0%削減）に達しました。

第 4 次地球温暖化対策実行計画の最終年度となる令和 7 年度においても、企業団の事業運営にあたっては、日々の効率的な運転管理による省エネルギーの推進と廃棄物類の削減や浄水発生土等資源の有効活用に努めることにより、地球温暖化対策に取り組んでまいります。